



優良運転代行業者評価制度が発足 業界の健全化に一步踏み出す

運転代行利用者が、安全・安心な運転代行業者を選択できる基準となり、併せて優良運転代行業者を評価することによって、運転代行業界全体の健全化を推進することを目的とした「優良運転代行業者評価制度」が11月1日からスタートしました。

認定申請業者数 553 社のうち、厳正な審査を経て認定証を交付され、11月1日から優良認定ステッカーを随伴車両に添付することができる業者は、467社（11月25日現在）。

この制度は、昨年3月に警察庁・国土交通省より発表された「安全・安心な利用に向けた自動車運転代行業の更なる健全化対策」において、業界が自ら取り組むべき対策として優良運転代行業者評価制度の創設を示唆されました。

これに依て、業界を代表する公益法人である全国運転代行協会と運転代行振興機構は制度の実現に向けて取り組みを開始しました。そこで両法人は制度の公平性と信頼性を確保するために、第三者機関として「優良運転代行業者評価認定委員会」を設置、両法人と委員会は両省庁の助言を得ながら制度の設計と運営体制の整備に取り組んだ結果、11月1日よりこの制度を発足する運びとなりました。

なお、一部申請者への認定審査が手間取り、認定通知の遅れが生じることに対し、委員会から遺憾の意が表されました。

今後、優良認定業者名は、(公社)全国運転代行協会と(公財)運転代行振興機構のホームページに掲載するとともに、都道府県警察本部と運輸支局ごとに優良認定業者名簿を提出するほか、あらゆる機会をとらえて広く制度の告知に努める予定であります。



平成 25 年度第3四半期も運転代行業が セーフティネット保証指定業種に

中小企業庁では、運転代行業を平成25年度第3四半期のセーフティネット保証5号の指定業種としました。

セーフティネット保証とは

1. 対象者は業況が悪化している業種に属する事業を行う中小企業者であって、経営の安定に支障を来していることについて、市町村長の認定を受けた中小企業者。

2. 指定業種に属する中小企業者であって最近 3ヶ月間の月平均売上高が前年同期比5%以上減少の中小企業者。

3. 保証限度額は一般保証とは別枠で、無担保保証8千万円。保証割合は借入額の100%。保証料率は概ね 1.0%以下。なお詳細については信用保証組合もしくはお取引先の金融機関窓口にお問い合わせください。

なお、第4四半期も同様に、運転代行業として保証指定を受けられるよう、会員有志にお願いして、売上高の推移データを提供いただき、国土交通省を通じて中小企業庁に提出いたしました。

地域別最低賃金額が改定されました

各都道府県の平成 25 年度の地域別最低賃金額が発表されました。平成 25 年 10 月6日から 11 月6日までの間に順次発効されます。

最低賃金とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定めるもので、使用者は最低賃金額以上の賃金を従業員に支払わなくてはなりません。

仮に最低賃金額より低い賃金を、従業員、使用者双方の合意の上で定めても、最低賃金法によって無効

とされ、最低賃金額を支払わなければなりません。支払わない場合は罰則（50 万円以下の罰金）が課せられます。

貴社の従業員の賃金額が地域別最低賃金額が下回ることはないよう、ご確認ください。

消費税アップに加えて、中規模以上の事業者に対する経営環境がますます厳しい状況となります。地域別最低賃金制度の一日も早い実施がのぞまれます。

平成 25 年度地域別最低賃金改定状況

(単位：円)

都道府県名	最低賃金時間額 (前年度額)	都道府県名	最低賃金時間額 (前年度額)	都道府県名	最低賃金時間額 (前年度額)
北海道	734 (719)	石川	704 (693)	岡山	703 (691)
青森	665 (654)	福井	701 (690)	広島	733 (719)
岩手	665 (653)	山梨	706 (695)	山口	701 (690)
宮城	696 (685)	長野	713 (700)	徳島	666 (654)
秋田	665 (654)	岐阜	724 (713)	香川	686 (674)
山形	665 (654)	静岡	749 (735)	愛媛	666 (654)
福島	675 (664)	愛知	780 (758)	高知	664 (652)
茨城	713 (699)	三重	737 (724)	福岡	712 (701)
栃木	718 (705)	滋賀	730 (716)	佐賀	664 (653)
群馬	707 (696)	京都	773 (759)	長崎	664 (653)
埼玉	785 (771)	大阪	819 (800)	熊本	664 (653)
千葉	777 (756)	兵庫	761 (749)	大分	664 (653)
東京	869 (850)	奈良	710 (699)	宮崎	664 (653)
神奈川	868 (849)	和歌山	701 (690)	鹿児島	665 (654)
新潟	701 (689)	鳥取	664 (653)	沖縄	664 (653)
富山	712 (700)	島根	664 (652)	全国平均	764 (749)

協会公益事業、全国各地で活発に実施！

茨城発

**協会茨城県支部で
街頭活動、盛大に実施される**
7月15・16両日、「交通事故から守ろう!!
子供と高齢者」をテーマに土浦駅西口で開催

土浦市運転代行業連絡協議会と当協会茨城県支部（中山支部長）の共催による、第2回目となる飲酒運転根絶キャンペーンが開催されました。
当日は土浦警察署職員、土浦市長、今回のキャンペーンに賛同くださった各企業の方々をはじめ、地元アイドルユニット「T-Princess」や、土浦市運転代行業連絡協議会加盟の運転代行業者の方々など、約80名の参加者が通行人に飲酒運転根絶を呼び掛けながら、ティッシュとチラシを配布しました。



9月20日（金）、秋の交通安全運動の一環として街頭キャンペーンを実施

土浦市、かすみがうら市、土浦警察署からの協力依頼のもと、土浦市運転代行業連絡協議会と当協会茨城県支部（中山支部長）が、秋の交通安全運動の一環として街頭キャンペーンを行いました。
午後2時から都和交番前でチラシや果物を、午後4時から千代田ショッピングモールでチラシと新米を配布。交通安全協会、母の会、交通安全対策協議会の方々約200名にご協力いただきました。



奈良発

**協会奈良県支部で
運転代行業適正化講習会開催**

8月4日（日）、協会奈良県支部主催で「奈良県自動車運転代行業適正化講習会」が開催されました。講習会は山内奈良県支部長の挨拶から始まり、県警本部交通企画課係官から県下の交通事故の状況と運転代行業法の説明に加えて、業界が適正かつ健全な営業を行うことが業界全体の拡大につながるなどの発言に、参加者は身が引き締まる思いでした。
続いて奈良運輸支局の運輸企画専門官からは、環境改善プログラムと省令改正についての説明がなされました。続いてAB間輸送や随伴車のペイント化についての質疑に明快な回答をいただき、事業者に変好評でした。



栃木発

栃木県支部で交通安全講習会開催

8月18日、パルティーとちぎ男女共同参画センターにおいて、当協会栃木県支部（板橋支部長）主催による交通安全講習会が、県下運転代行業者12社参加のもと開催されました。内容は業界の健全化対策についての討議と、優良運転代行業者評価制度の仕組みについての説明がなされました。



滋賀発

**交通安全、飲酒運転根絶活動を
支部が行政と連携して推進**

滋賀県交通安全推進大会

9月6日（金）、守山市民ホールにおいて、滋賀県庁・滋賀県警察本部などの主催で「滋賀県交通安全推進大会」が開催され、当協会辻滋賀県支部長が参加しました。当日はおよそ700人が県内各地から参加、辻支部長は協会制作の飲酒運転根絶訴求チラシを配布し、運転代行利用促進をPRしました。滋賀県では、辻支部長と滋賀県警が連携しながら、交通安全、飲酒運転根絶を目指した活動を推進しておりその成果が期待されます。



飲酒運転根絶街頭活動

9月27日、秋の全国交通安全運動の一環として、滋賀県野洲駅とJR瀬田駅構内において、守山警察署、大津警察署他関係団体が協力して飲酒運転根絶啓蒙の街頭活動が行われ、当協会滋賀県支部もこの活動に協賛しました。JR瀬田駅では周辺の飲食店を訪問、飲酒運転根絶ポスターの掲示をお願いし、飲酒運転の未然防止に取り組みました。



県警本部の許可のもと、青パトを導入

青色回転灯を付けた青パトが、夜間実施する自主防犯パトロール活動を実施、運転代行業の健全化や犯罪防止に、積極的に参加、活動します。

熊本発

**秋の交通安全運動期間中に
飲酒運転根絶活動を実施**

当協会熊本県支部と熊本市繁華街運転代行協力会は、9月23日、市内中央区新市街、中町駐車場、北側アーケード街において、熊本市北警察署の協力のもと、飲酒運転根絶街頭活動を実施しました。
飲酒運転根絶を訴えるチラシ、ティッシュの他、協賛各社から提供されたノベルティを配布。イベントとして酩酊時と同じように視界が乱れる特殊ゴーグルを付けてダーツをするゲームコーナーを設けるとともに、運転代行に関するアンケートを実施するなど、参加者の関心を大いに高めました。
その間、協力会の青パトがパトカー先導でイベントPRのため市内を巡回しました。



北海道発

**第5回未成年者飲酒防止・飲酒
運転根絶キャンペーンに参加**

9月27日、札幌市において『第5回未成年飲酒防止・飲酒運転根絶街頭キャンペーン』が「みんなてつくる明るい飲酒環境」をテーマに開催されました。本キャンペーンは、北海道小売酒販組合連合会が主催、札幌国税局、北海道庁、道警本部、（5ページに続く）



北海道教育委員会、札幌市が後援しています。
当協会北海道支部（樋渡支部長）では準備段階から協力団体として参加し、運転代行業界の状況を説明するなど、小売酒販組合連合会との交流を図ることができました。

当日、札幌市役所聖火台広場でセレモニーが、各協賛団体からの参加者を交えて盛大に行われました。続いて札幌市内各地で行われた飲酒運転根絶街頭啓蒙活動では、当協会北海道支部会員がジャンパーを着用し、手づくりのメッセージカードを同封したポケットティッシュを配布し、運転代行の利用促進を訴えました。

協会北海道支部で「『交通安全・飲酒運転根絶』旗の波」作戦展開

協会北海道支部では10月7日（月）、十勝地方運転代行連合会と共催で「『交通安全・飲酒運転根絶』旗の波作戦」を実施しました。

当日は会員事業者8社、代行連4社の総勢31名が午後1時に帯広市総合体育館駐車場に集合、帯広警察署交通企画課佐藤係長の挨拶をいただいてから、国道241号線歩道上の約40メートル間で通行車両に向けて「交通安全・飲酒運転根絶」を訴えました。



なお、当支部では11月19日（火）に、本年最後の「飲酒運転根絶街頭活動」を実施。帯広市内繁華街において、夜間歩行者、飲食店を対象に飲酒運転根絶チラシとポケットティッシュを配布しました。

徳島発

協会徳島県支部、阿波すだち会と合同で街頭活動実施

協会徳島県支部（上原支部長）では、9月27日（金）に徳島県警徳島東警察署の協賛を得て、阿波すだち会と合同で飲酒運転根絶街頭活動を実施しました。このキャンペーンでは、市民の皆さんに飲酒運転根絶の受け皿である運転代行の利用を訴えました。

静岡発

『ふじのくに交通安全県民フェア』に協会、飲酒運転根絶啓発グッズ提供

10月19日（土）・20日（日）の2日間、静岡市ツインメッセ静岡にて、『ふじのくに交通安全県民フェア』が開催されました。

このフェアは、静岡県と静岡県警察本部が中心となって企業や団体が一堂に会して交通安全と飲酒運転根絶を呼びかける催し。これに関連する新技術や独自の取り組みをPRするもので、今年も多くの来場者で賑わいました。

会場では、当協会が後援する『SDD 全国こども書道コンクール』の優秀作品が展示され、子供たちの飲酒運転根絶に対する思いを、来場者の胸に強く訴えかけていました。

協会では、この県民フェアを通じて飲酒運転根絶と運転代行の利用を促進するために、継続して参加する予定です。



沖縄発

沖縄県飲酒運転根絶県民大会に沖縄県支部が協賛・参加

10月29日（火）、沖縄市民会館（沖縄市）大ホールにおいて昨年に引き続き「沖縄県飲酒運転根絶県民大会」が開催されました。当協会沖縄県支部（新崎支部長）では沖縄県警察本部と打ち合わせ（6ページに続く）



協会制作の飲酒運転根絶グッズを参加者に配布しました。

大会は、まず警察音楽隊が開幕を盛り上げ、第1部は行政からの挨拶や講話、第2部は地元出身のタレントのショーやライブで会場は大いに沸きました。

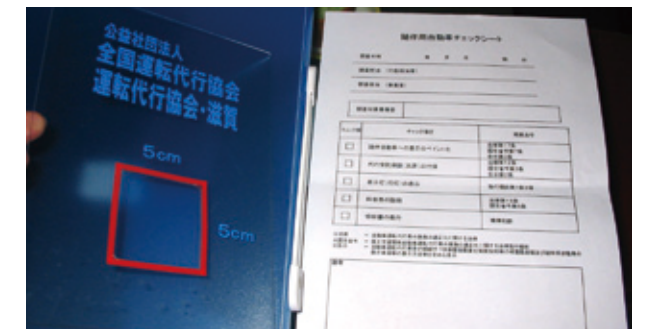
JDAトピックス

随伴用自動車の表示に関する調査を運輸支局と支部が合同で実施（滋賀県）

去る11月16日（土）、当協会滋賀県支部（辻支部長）では運転代行協会・滋賀と連携し、滋賀県警察本部と滋賀運輸支局の全面的な協力のもと、運転免許センターで第5回滋賀県運転代行安全講習会を開催しました。（詳細は次号に）

講習会には随伴用自動車に参加するよう各事業者事前に通知し、参加者の随伴車の表示方式が正しく守られているかについて、運輸支局に当協会支部が協力して、表示の固定化と表示文字の大きさを確認する調査を行いました。国土交通省の省令改正による随伴車の表示方式の正しい履行は、運転代行業の

当日は新崎支部長の呼びかけで会員諸氏が参加、ノベルティを配布したり、協会ののぼり旗をかかげ、参加者に飲酒運転根絶と運転代行の利用促進を呼びけると「代行の皆さん、いつもありがとね」と云ってくださる方もおり、実りの多い一日でした。



調査に使用した調査票とアクリル板



ご活用ください、キャンペーン用物件新たに飲酒運転根絶街頭活動用タスキを制作

当協会では飲酒運転根絶キャンペーン街頭活動用等公益事業を推進するにあたり、キャンペーンをより効果的に推進するための物件を制作しておりますがこのたび街頭活動用に飲酒運転根絶タスキを制作し

ました。ご活用ください。詳細については協会事務局・福地までお問い合わせください。

当協会はプロジェクトを立ち上げ料金問題に取り組んでいます。

代行業界が取り組むべき次なる課題は、料金問題です。地域別最低料金制度を実現するためのデータに必要なアンケート調査実施には、ぜひともご協力ください。

協会の最新情報は、ホームページから都道府県別・優良運転代行業者一覧掲載中

警察庁・国土交通省からの通知文書、業界の動向、当協会のさまざまな活動、そして全国各支部における交通安全講習会や飲酒運転根絶街頭活動の実施状況等、最新情報を迅速にお伝えするのが協会

ホームページの役割です。今後もより良いページ作りに努めます。会員の皆様からの情報提供をお待ちしております。本部事務局までどしどしお寄せください。